

# 事業系廃棄物の搬入先

廃棄物の種類により搬入先が異なりますので、ご注意ください。

搬入時は、センターの職員の指示に従ってください。

種 類	注意事項	搬入先
燃やすごみ 生ごみ、紙類、木くず、剪定枝木、 ビニール類、プラスチック類、 ゴム類、色・柄発泡トレイ、 発泡スチロール、動植物性残さ	1 m以下にすること 断面径15cm以上のものは長さ30cm以下にすること ※「畳」は3等分にすること ※「風呂おけ（FRP）」は1 m以下にすること ※単一物を大量に搬入する場合、焼却に支障が出ると判断した場合は搬入をお断りします	三の倉 センター
ペットボトル	軽く水洗いすること	
ビン類、ガラス製品	軽く水洗いすること ※「板ガラス、鏡」を除く	
蛍光管、電池類	充電式パック型電池（小型バッテリー）は可	
金属	「金属」のみに分解すること	大畑 センター
金属と他の素材との複合物	おおむね1 mを超えるものは1 m以下にして、 「金属」とそれ以外に、できる限り分解すること	
1 L以下の飲料缶	軽く水洗いすること	
モーター、発動機と農機具のエンジン	燃料とオイルは抜くこと	
白色トレイ	洗って、ラベル等を取り除くこと	
板ガラス、鏡	「板ガラス」、「鏡」のみに分解すること	
陶器、タイル	紙等を取り除くこと	
コンクリートがら	ブロック程度の大きさにすること	
レンガ、瓦		

搬入できないもの	タイヤ、水銀灯、サイディングボード（陶器等の材料でも不可）、石膏ボード、スレート、バッテリー（バッテリー液が入っているもの）
----------	--

【問い合わせ先】

三の倉センター

電話 23-1103

大畑センター

電話 23-2926

多治見市役所 環境課

電話 22-1580